

中央公民館耐震改修工事と諸室の利用制限について（最新版）

1 耐震改修工事の概要

(1) 耐震補強工事

ア 補強ブレース設置

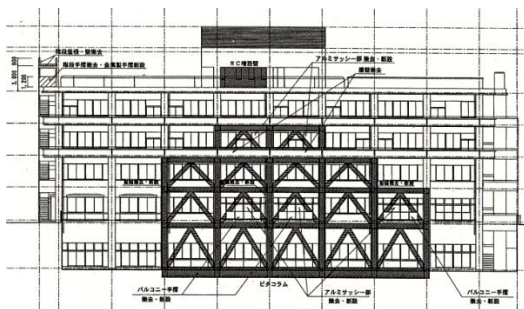
南側外壁（16 構面）、1 階レストラン・2 階市シルバー人材センター相談コーナー外壁に、ブレースを設置

イ 鉄筋コンクリート壁増設

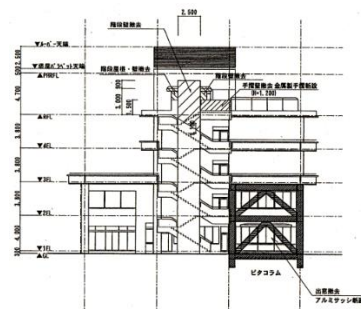
1 階から 4 階、塔屋階に鉄筋コンクリート壁増設

ウ その他

4 階ホール柱補強、1 階から 4 階に耐震スリット壁設置など



〔南側外壁〕



〔西側外壁〕

2 スケジュール（予定）

29 年度	30 年度												
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
実施設計	[Blue bar from April to May]												
	契約手続		契約										
	耐震補強工事（2 月は空調工事）のため利用制限												
利用者説明	●(1・2 月) ●7/4 以降の受付中止（工事 3 カ月前）												

※ 入札不調の場合、契約・工事が各 2 カ月程度順延します

3 工事期間中の利用制限

- (1) 諸室の貸出しは、全室(視聴覚室を除く)利用制限を行う予定です。
- (2) 視聴覚室の貸出しは、次のことにご注意いただき、同意の上、申し込んでください。
 - ・ 工事中の午前 8 時から午後 5 時まではかなりの騒音や振動等があること
 - ・ エレベーター及び多目的トイレを使用できない期間があること
 - ・ 使用料は通常どおりで、原則として、上記のことを理由に既納の使用料を還付しないこと
- (3) 事務室、図書室、印刷室の使用は可能です。（はつり工事、アンカー打設工事等により、かなり大きい音が生じます。）

4 諸室の利用制限について

- ・ 利用制限期間（予定）

平成 30 年 7 月 4 日(水)から平成 31 年 3 月 5 日(火)まで。ただし、入札不調の場合、2 カ月程度順延します。

●詳細についての最新情報は、公民館掲示板、ウェブサイト、広報紙をご覧ください。